

第170回千葉県大規模小売店舗立地審議会

1 日 時：令和6年7月19日（金）午後2時から午後2時40分まで

2 場 所：ホテルプラザ菜の花 4階 楨1

3 出席者：千葉県大規模小売店舗立地審議会委員

渡辺委員、石川委員、小早川委員、朝倉委員（書面）、

岡山委員、山崎委員（書面）、河井委員

<事務局>

商工労働部経営支援課

4 開 会：

（1）成立要件の確認（県行政組織条例第32条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があることから成立を確認した。）

（2）県行政組織条例第32条第1項の規定により、渡辺会長が議長となった。

（3）議事録署名人選出（議長が岡山委員と河井委員の2名を指名した。）

（4）審議案件概略説明

<事務局>

本日の審議案件は、茂原市のドラッグコスモス茂原中央店の新設1件の届出案件となっております。

以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

5 議 事：

議題（1）：届出に対する県意見の審議について

【審議案件1 ドラッグコスモス茂原中央店（茂原市）】

<渡辺会長>

では最初に、審議案件1の「ドラッグコスモス茂原中央店」に係る「株式会社コスモス薬品」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

（審議資料及びスクリーンにより説明）

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。
それでは、交通について、小早川委員からお願いします。

<小早川委員>

原則的にはよろしいかと思います。ただし、入退店の経路は、計画上左折での入出庫となっておりますが、現実では右折での入出庫が発生する可能性があるので、危険な入出庫が起きないように気を付けてください。また、周辺道路に通学路が設定されています。登校時間を避ける荷さばき施設搬入計画とされることはよろしいかと思います。しかし、下校時に駐車場から出てくる車と通学路上の子供に危険な交錯がないよう出入口に注意を促す看板を設置する等対策をして気を付けてください。交差点は需要率も高くないので大丈夫かと思います。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、岡山委員からお願いします。

<岡山委員>

ドラッグストアという業態では、食品を売っていると思われます。計画の中では食品残渣の出ないようにするとされていますが、残渣は発生することが想定されますので、必ず食品リサイクル法に基づいて処理してください。また、計画地近隣に肥料化及び堆肥化のできる再生事業者があるのか、想定されているのか確認してください。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

山崎委員からは県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

なお、設置者に対する助言等として、「今後はお客さんが見えないところに緑地を設置しないようにしてください。見えない、人が関心を持たない緑地は衰退してしまいます。また、ツツジだけでなく四季折々楽しめる樹種にしてください。」との助言がありました。

<渡辺会長>

店舗側の駐車場と隔地駐車場どちらかが満車の際はどのように誘導するのでしょうか。もう一つの駐車場へ移動時に右折出庫をすることが考えられるかと思います。

<小早川委員>

店舗側の駐車場が満車になった際の隔地駐車場への誘導の方法についても、設置者への確認事項としてください。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

それでは、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

議題（２）：届出に対する県意見の報告等について

配付資料（届出状況一覧）の補足説明を行ったほか、次回開催の第１７１回千葉県大規模

小売店舗立地審議会の日程について説明した。

6 閉 会：午後２時４０分閉会